

日 時 平成21年3月10日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	鳴海広道	副市長	玉田芙佐男
総務部長	村上豊継	企画財政部長	山田良一
民生部長	三浦裕寛	福祉部長	齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長	小田桐正樹	建設部長	佐々木武市
上下水道部長	角田祐一	黒石病院事務局長 兼医事課長	村元英美
総務課長兼 検査指導監	永田幸男	行財政改革 推進室長	佐藤寿
管財課長	工藤兼光	企画課長	沖野俊一
財政課長	成田耕作	税務課長	鎌田幸男
生活環境課長	齋藤光正	農林課長兼 バイオ技術センター次長	工藤秀雄
商工観光課長	境裕康	土木課長	村元茂
管理課長	工藤伸太郎	施設課長	佐藤秀悦
黒石病院 管理課長	大平敏博	監査委員	廣瀬左喜男
教育委員会 委員長	篠村正雄	教育長	横山重三
教育部長	鳴海勝文	教育委員会理事 兼指導課長 兼教育研究所長	工藤能継
学校教育課長	久保正彦	文化課長兼 市民文化会館長	須藤善久

選挙管理委員会

委員長 乗田 兼 雄

農業委員会会長 木 村 兼 作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成 2 1 年第 1 回黒石市議会定例会議事日程 第 2 号

平成 2 1 年 3 月 1 0 日 (火) 午前 1 0 時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 奥 野 正 行

次 長 長谷川 直 伸

主幹兼議事係長 太 田 誠

議事係主査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前 1 0 時 0 2 分 開 議

議長 (斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

議長 (斎藤直文) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

3 番大溝雅昭議員、1 4 番工藤賢治議員を指名いたします。

議長 (斎藤直文) 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

1 2 番中田博文議員の登壇を求めます。1 2 番。

登 壇

1 2 番 (中田博文) 平成 2 1 年第 1 回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。平成クラブの中田博文でございます。

当市の財政は、普通会計が赤字解消にこぎつけ、特別会計等も平成 2 6 年にはすべての赤字解消を前提に計画をしているわけであり、ことしを入れてあと 6 年で鳴海市長の悲願でもあり、最大の公約でもある財政再建が、今までの努力が形としてあらわれ、現実味を帯びてきたことはうれしい限りであります。市長の「子々孫々まで負の遺産を残したくない」との強い姿勢が如実にあらわれてくるのであります。当市は好転に向かっております。しかし、国は逆に借金がふえ続け、何と 8 4 6 兆円にも上り、国民 1 人当たりになると 6 6 3 万円となり、気の遠く

なるような金額となっています。歯どめの打開策を講ずることなくふえ続けるだけの借金、明日の日本はどこへと思うと背筋が寒くなる思いであります。政治も麻生総理の不人気、不支持が続く中、民主党の小沢一郎代表の第一秘書の逮捕で民主党に激震が走り、日本の政治の迷走に拍車がかかり、政治に対する国民の不信がさらに高まってきたのかと思うものであります。

また、私自身、議員として大衝撃を受けたことは、地方議員年金が2011年で破綻しそうであるとのことであります。初当選以来、23年以上納付してきた年金。支給されないままで終わるのか、公費分も含み2,000万円以上の額を払い続けているわけであります。その原因は、市議会議員共済会なのか、合併等を提唱してきた国なのかわかりませんが、申し上げたいことは、言葉は悪いが、まるで詐欺にあったような遺憾千万の思いでいっぱいあります。

また、昨年12月25日市役所において、黒石地域VIC・ウーマンの会と黒石市議会議員と語る会が開催されたのであります。議会側は経済建設常任委員会が出席いたしました。委員5人のうち2人しか参加できなかったことが少し残念に思えたのですが、参加した私にとっては初めて聞かされたものなどもあり、数多くの市民の方に広めていかなければならないものもあると感じました。例として、自分たちで生産したものを販売したり加工したり、地産地消に努力しながら所得を上げていることや、実費でヨーロッパへ研修をしているなどであります。その他の意見、要望が出ていましたので、その一端を少し述べたいと思います。

一つは、市と農協がもっと連携をとり、一体となって農業振興策を考えていただきたいとのことです。二つ目は、りんごはポリフェノールが含有している健康食品であるから、学校の給食に利用してもらいたいとのことであります。

鳴海市長が100億円農業を進めていくためには、こんなに頑張っている女性たちを後押しをしていかなければならないと私は思いました。農業問題に関しては、委員長であります山田鉦一議員が的確に対応してくれましたので、私は勉強させてもらっただけであります。私の方から一つだけ質問いたしました。それは、りんごまつりの参加であります。回答は、参加要請の話はないとのことであります。行政、政治家はもっときめ細かな施策を考えていかなければならないと思った次第であります。

最初の質問は、平成21年度予算編成と主要施策についてであります。

平成21年度の予算は、前年度比2.3%増の145億7,900万円であります。しかし、市税2.6%の減、地方交付税は4.7%の減、市税の落ち込みは固定資産の評価がえ、たばこ税、法人市民税の減収との説明であります。よって、これらの内容はどのようになっているか、まずはお尋ねいたします。

市長は、さきの議会で21年度の予算規模は140億円以下となる見込みであると答弁をしております。たまたま農協絡みの補助金がふえたので140億円以上になったのでありますが、

歳出を厳しく見直し削減を図ったとも述べております。各課からの要求額はどれくらいに上ったのかをお尋ねいたします。昨年あたりまでは、各課前年比5%もしくは10%の切り詰めを指示し、提出をさせましたが、今年度はどのような指示をしたのかであります。

また、主要施策を見ても、辛抱、辛抱の当市であり、厳しい財政にもかかわらず、福祉関係の県内初のひとり親家庭医療対策など予算を配分、また雪寒地域道路整備事業を見る限り、雪に対する施策は継続で進めているとのこと。これからも要望の出ている地区に関しては対応していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、重要伝統的建造物群保存地区の整備についてであります。

私ごとであります。1月13日待望でありました埼玉県川越市の伝建群を研修視察することができたのであります。川越市のシンボルである蔵造りの商家、目を見張るような16メートルもある大きな火の見やぐら「時の鐘」明治時代の蔵造りの町並み、大正時代の洋風建築が伝わる町並みは全国にも貴重なものとして知られており、スケールの大きさにびっくりしたのが率直な感想であります。整備・復元等の考え方、進め方の説明を受けながら、現地を見させてもらって感じたことは、町並みを重伝建の指定を受けるはるか昔から保存対策の調査を進めており、市独自の2分の1の助成で修理、修景、景観の整備をしていたのであります。

平成11年に重伝建の指定を受けてからは、上限2,000万円の8割に対し、国50%、市50%の助成であるとの説明であります。当市は国45%、市45%、個人10%であります。助成に関してどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

2月に、4人の議員で中町の伝建群修景・修復の終わったところを見せてもらったり、費用の説明を受けたのであります。そこで感じたことは、進めている事業をもっと市民に報告をしていかなければならないし、開放をしていかなければならないし、保存の意義を市民に示していくことが非常に大事なことと受けとめました。どのような御見解をお持ちかお願いいたします。

完了している箇所はまだ少ないわけですが、川越みたいに完とか証とかの金物のステッカー等を環境にマッチするようなものを、建物に順番に番号と年月日を記したものを張りつけるような工夫もおもしろいと思いますが、いかがでしょうか。松の湯の購入に伴い、賛否の二者が存在いたしますが、私は活用次第ではおもしろいものになると期待をしております。こみせに観光客が来ても、早い団体は二、三分で早々に帰る方々もあるとのことでもあります。松の湯の修復を早めに完了させ、伝建群の核、拠点づくりとしながら、観光客を立ち寄せ、ボランティアガイドさんたちの休憩所の役目を果たすこともでき、多面性が考えられると思います。今後の進め方、全体像をどのようにしようとしているのかお尋ねいたします。

松の湯が修理・修復がなされた後には、文化課、観光課、観光協会の職員の方々に交代で常

駐させ、こみせ通りをもっと活気づかせていくことが中心市街地ににぎわいをつくっていく最後の手段であると思いますが、いかがでしょうか。

財政再建が一番かもしれません。しかし、ある程度のめどがつかしましたので、元気のあるまちづくりの推進をしていかなければならない使命を、市長は課せられているわけであります。まだまだ厳しい当市であります。松の湯の利用・活用をし、町の再生のために英知を結集し、衰退に歯どめをと願うものであります。活用に関しては、幅広い方々に参加をしていただき、よりよい施設にさせていただきたいと存じますが、今後の方針はどのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

3番目は、定額給付金と地域活性化についてであります。

2008年度第2次補正予算の目玉となる総額2兆円の定額給付金、経済効果に期待する声は少なく、2兆円もあるなら医療や福祉を充実してほしいと厳しい意見が多いと公表されており、1兆円動けば大成功と景気浮揚に期待を寄せ、ある程度の経済活性化は図れるのではと評価をする人、多額の税金の使い道に批判の声には「1万2,000円もらってもどうにもならない」「派遣切りなどの雇用状況を何とかしてほしい」「医療や老後に安心して暮らせるような使い方をしてほしい」「親が勝手に使うと思う」と話す中学生。「医者不足を解決するために使ってほしい」とか、国民の間には「これで景気が下支えできるとの安堵感が高まったとはとても言えない」各党とも未曾有の危機を訴えながら、景気対策の本質論は深まらず、2兆円の効果にも疑問を残す結果となったものと思います。そもそも提案者である麻生太郎首相が定額給付金について「受け取る意思はない」と自民党の役員会で明言して以来、発言が二転三転し、政治不信を招いたことが給付金に対して疑義を唱える人が多いのではと思います。

当市では、景気後退下での生活者の不安に対処するための家計への緊急支援と地域活性化に向け、生活対策に対応した事業を実施するものであるとのことであります。定額給付金5億8,500万円のうち、果たしてどれくらいの人、どれくらいの額が地元で消費されるのかということが一番気がかりであります。鳴海市長のように、景気をよくするために使いたいという首長もあり、給付金の使途の意義を我々市民に提示してくれたのだと思っております。

また、県内で地域の活性化のために南部町、五戸町、八戸市等では、2割や1割のプレミアムつきの商品券を発行しようとしており、国内でも4割近い自治体が検討を重ねているとのこと。そこで、お尋ねいたします。

第1点として、定額給付金のスケジュールといつ開始するかであります。

2点目は、当市ではプレミアムつきの商品券発行の動きはあるのかであります。

4番目として、近年の除雪対策と経費についてであります。

健全化財政を目指す当市は、除雪対策費を心配したわけでありますが、現時点では少雪暖冬

であり、出勤回数も少なかったと思います。今までの出勤回数と金額はどれくらいになるのかをまずはお尋ねいたします。

近年、出勤の決断はぎりぎりまで情報を取りながら、判断を強いられた担当の職員の方々には大変な御苦勞があったと思います。かくにも財政のためであります。しかし、業者の方々からは、待機料が年々下がっていて厳しいという声が、あちらこちらから聞こえてきております。工事などは落札した金額で仕事を完了するわけですが、除雪の場合はどのようになっているのか。金額、回数、待機料に関しての説明をお願いいたします。

温暖化が進み、年々降雪も少雪時代になってきておりますが、しかしまだまだ確定してはおりません。除雪対策はしていかなければならないわけでありまして。除雪費に対する考え方をお尋ねいたします。

4カ月半で24時間待機、補償額は50万円、実動数は少ないにしても、拘束される期間は長いのであります。たまたま除雪業務をしていた業者に町であったら、除雪の仕事はやめたとのこと。余りに安く、拘束体制がしんどいからという理由らしいのであります。また、役所に出入りしている業者の複数の人と会うことができましたのでお話を聞くと、最低の回数なり補償額をもっと検討してほしいとのことでありまして。担当課は雪に関する市民の苦情に対応していると思います。この際、除雪業者との話し合いの場も必要ではないかと思った次第であります。所見を賜りたいと存じます。

5番目として、場外舟券売り場の現状と市の対応についてであります。

川越市の行政視察の後、府中市が経営している平和島競艇場の見学と説明、ポートピア横浜の2カ所での視察と、県内唯一のポートピアなんぶの経営状況を3人の議員で勉強してまいりました。どこの施設でも事件等の問題は発生しておらず、平和島は1日1,000万円、横浜は1日平均5,400万円の売り上げということでありまして。横浜は地元1%の交付金、秋田県の河辺は売り上げが落ちて1%から0.3%に落ち込んでおり、南部町では平成13年が一番多い年であり、金額は4,733万円の交付金があったそうであり、売り上げの1.5%だったそうでありまして。近年は売り上げが落ち、0.5%の600万円だそうでありまして。南部町は道路環境整備活動に対する奨励金、町道整備費に充てているとのことであり、当市はこの件に関してどのように考えているかでありまして。また、町の協力はであります。南部町ではイベント等があるときは、ポートピアの職員が宣伝のできるような場所を提供しているそうでありまして。この点について、どのような対応をするかでありまして。当市の場合、売り上げ目標は28億8,000万円であり、1%は2,880万円の交付金でありまして。それと固定資産税、法人税が合算になり、市の方に落ちますが、額はどれくらいになるのかお尋ねいたします。

また、売り上げがどれくらいの割合で下がると1%以下になり、0.5%、0.3%に低下

するのか。取り交わしている内容の報告を求めるものであります。また、地元の要望、特に雇用や共存のための調整の話し合いは、どのようになっていくのかをお尋ねいたします。

6番目は、市民文化会館の再開についてであります。

この件に関しては、平成19年の12月議会で取り上げており、財政再建が優先であり、本体改修と舞台設備改修に15億円を超す額であり、当市の財政状況からして考える余地すらないと受けとめたのであります。町は衰退しつつあり、起爆剤となり得るものも今の段階では見えない今日、代替的な伝承工芸館等はあるものの時間がかかり過ぎて催し物があっても、従来に比べると集まる人は少なく、イベントが多いと感じております。平成21年度の予算編成に当たり、市民文化会館が話題になったのかならなかつたのか、お尋ねいたします。もし、話題にならないということであるならば、文化会館の存在の意義は薄いのかなと思うものであります。各種団体やいろんな機関の方々は待ち望んでおります。一般会計も黒字、特別会計も26年度にはすべてが黒字化が進む予定でもあり、再開の実現をどのようにお考えかお尋ねするものであります。鳴海市長は「これで終わりでない。近い将来、再開することを約束する。再開できるよう応援をお願いしたい」と再開に意欲を見せていると公言をしております。これから研究するのか、平成26年度あたりに方針を示すのかであります。

7番目は、行革推進についてであります。

赤字脱却、夕張の次になっちゃいかんという姿勢のもと、鳴海市長を先頭に、黒石4万市民ともども強い意志を持ちながら、行革の断行を進めてきたわけであります。市長を初めとして、特別職の給与の減額、公立保育所の民間移譲、補助金の10%削減、管理職手当の削減、各施設の移譲、廃止、指定管理者に移行、議員の定数の削減、報酬10%の削減、機構改革による職員数の削減などによる定員適正化、計画の見直しにより平成10年度362人の職員が271人と91人の減、臨時職員10年度に146人が20年度には52人と94人の減になったのであり、集中改革プランでの累計効果額は約50億円との報告であります。鳴海市長就任から手がけてきた件数は物すごい数に上るのではと思います。しかし、当市には余力、余裕はないのであります。さらに改革は進めていかなければならないわけであります。

今までも進言しております組織の合理化・簡素化を図っていく考え、役職を減らすなどの工夫を考えていかなければならないと思いますが、どのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

2点目は、公用車の見直しについてであります。

よく聞かれるのはリースで車を借りると常に新しい車を低額で借りられて、車検も保険代も込みなどで楽であると聞きますが、市役所の公用車も保有すると維持費等も含み、高いものになるのではと危惧いたしますが、いかがでしょうか。車は軽自動車、近くは自転車を取り入れ

たらと思います。この件に関して、どのような考えをお持ちかお尋ねいたします。

3点目は、集合税を廃止するとの話が聞こえてきており、理由は経費がかかり過ぎるからとのことであります。廃止についての御見解を賜りたいと存じます。

最後の質問は、認可保育園の入園に関する新制度導入についてであります。

厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会は、「認可保育園の入園先を市区町村が割り振る現在の仕組みを変更し、親が保育園を選んで直接申し込める新制度の導入を求める中間報告をまとめた」と報道されております。問題点は、自宅から遠い保育園に入園させられるといった親の不満を解消し、早朝や夜勤等の主婦らが利用しやすくするのがねらいとのことであります。当市において、このような事例があったかということ、まずはお尋ねいたします。

待機児童を大幅に減らすためとなっております。当市は余り聞かれませんが、今までの状況であります。仮に、新制度が導入されるということになれば、保育園同士の加熱なる戦いが始まるのではと心配されますが、父兄並びに担当課にとってメリット・デメリットはどのようなものが想定されるのか、御見解を問うものであります。また、新規業者の参入は最低限の基準を満たせば認めることを基本とするとなっております。当市においては可能性があるのか、あわせてお尋ねいたします。

最後に、今年度退職されます村上総務部長を初めとする退職されます皆様、大変御苦労さまでございました。お世話になりましたことに感謝申し上げます、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 平成クラブ中田博文議員にお答えをしたいと思います。

私からは、平成21年度予算編成について、三つお答えを申し上げます。

各課からの要求額はどのくらいであったかとの質問ですが、平成20年11月11日に各課からの見積書を取りまとめたところ、歳出要求額は147億2,000万円ございました。これは、平成20年度の要求額と比べ、約3億2,000万円多い要求額となっております。

また、当初予算の編成でどのような削減の指示をしたかという質問でございますが、数年前から10%削減や5%削減など指示してきた結果、各課とも内部管理経費については削減が極めて困難な状況となっており、平成21年度は必要最小限の額で、なおかつ前年度当初予算の範囲内の指示をいたしました。

また、どのような削減をしたのかとの御質問ですが、退職者の一部不補充などの人件費の削減や物件費等経常経費の徹底した見直しにより歳出削減を図ったほか、財政硬直化の要因とな

っている公債費負担軽減の観点から投資的経費の縮減を図り、新規起債発行の抑制に努めたところであります。

最後に、各地区からの要望についてであります。緊急性の高いものから順次実施してまいりたいと考えております。以上であります。

降壇

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 初めに、市税の減収内訳について、お答えします。

固定資産税の減収につきましては、主に平成21年度評価がえによるもので、既存家屋の評価額の見直しにより約5,000万円の減、地価の下落により約1,600万円の減、ただし、平成20年中に建築された新・増築家屋による増を約1,300万円見込み、合計で約5,300万円の減としたものでございます。

たばこ税については、平成14年の健康増進法成立以後の健康志向ブームや、平成15年度・18年度の値上げにより減収傾向にございます。さらに、喫煙環境の変化やタスポ導入を勧奨し、過去の減少率から約2,100万円の減としたものでございます。

法人市民税につきましては、経済不況や円高傾向による大手製造業者や金融機関等の業績悪化、郊外型大規模店舗及びテナント法人の撤退等により、対前年度比2,100万円の減としたものでございます。

次に、定額給付金の今後のスケジュールですが、現在、対象者のリストを作成中であります。3月25日ごろに各世帯に申請書を送付し、翌日から郵送での申請受付を開始し、4月1日からは窓口申請の受付も開始する予定であり、受付期間は6カ月となります。給付金の受け取りは口座振込が原則でありまして、振込先の金融機関によって振込日は異なりますが、3月中に交付決定したのものについては、4月中に第1回目の給付金が支給されることとなります。

次に、場外舟券売り場の現状と市の対応について、お答えいたします。

ミニポートピア黒石の環境整備協力費は、売上額の1%となっておりますが、今後著しく増減した場合の料率については、改めて協議することを府中市に要望しております。また、環境整備協力費の用途については、一般財源として有効に活用したいと考えております。ちなみに、5月にオープンした場合の21年度の環境整備協力費を計画上から算定すると2,640万円となり、固定資産税は69万5,000円となる見込みであります。

次に、市の事業に対する設置者の協力については、現在、細目協定を協議中であり、その中で市の要請した各種事業に協力することが定められることとなります。

雇用の話し合いと地域との共存を図るための調整については、行政協定の中で市の住民を優先して雇用することとなっておりますので、雇用状況について常に把握してまいります。現在

のところ、50人程度の雇用が見込まれております。周辺地域との協調と共存を図るための諸問題を解決するため、地元町内会の役員及び関係機関を構成員とする環境委員会の設置を予定しておりまして、その細目については府中市と協議中であります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私からは、行革の推進について、3点ほどお答えしたいと思います。

まず、組織の見直しと歳出の削減について、お答えいたします。

昨年11月に策定いたしました行財政運営方針で、組織の合理化、簡素化による経費節減をうたっておりますが、来年度から見直しを視野に入れておりまして、その準備作業として機構改革、組織の見直しについて職員調査を行っております。早い時期にその方向性を出していきたいというふうに考えております。

歳出削減につきましては、行政のスリム化を図ることは言うまでもなく、外部委託できるもの、臨時職員で対応可能なものなど、事務内容を精査することはもちろん、当市に見合った組織体制を整え、効率的な運営による市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、公用車の見直しでございますが、現在、市の公用車は特殊作業車等を除き、管財課で管理している公用車が10台、管財課から委託管理車として各課へ配置している公用車が28台の計38台を保有しております。このうち軽自動車は8台となっております。また、各課でリースしている車両も6台ありますが、3台が軽自動車であります。

御指摘の公用車を軽自動車のリースにかえるべきではないかということではありますが、リースの場合は単年度の支払いが低く抑えられるものの、購入時の価格と5年間のリースを行った場合、その総額も比較した場合はリースの方が2割から3割高くなるということでございます。

市といたしましては、運転業務担当の職員が退職等で減少している状況から、公用車の更新につきましては最小限に抑え、経費の節減を図ってまいりたいと考えているところであります。

それから、集合税の見直しについてであります。平成24年度にホストコンピューターの機種更新を予定しているところでありますが、関係課で協議を始めておりまして、その中で集合税を継続した場合、5年間で3,000万円以上の経費が余計に発生することが確認されたものであります。協議の中では、他市との共同利用を見据えた経費の節減のメリット、単税にした場合の市民の混乱、収納率の低下などのデメリットを総合的に検討した結果、独自のシステムを運用する場合、経費がかさむことから、集合税を廃止している自治体が多いことなどもありまして、単税に切りかえるべきだという意見が大半を占めたものであります。

今後、市民及び議員各位に対しましては、説明会など開催いたしまして意見を聞きながら、御理解を得て、十分な周知期間を経て進めてまいりたいと、そういうふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（斎藤繁人） 認可保育園の入園に関する新制度導入についての遠い保育園への入園事例について、待機児童の状況について、新制度導入によるメリット・デメリット、それから、新規業者の参入についての4点について御質問にお答えします。

遠い保育園へ入園させられた事例はあるかですが、入所手続の際は、希望する保育所について、第1希望から第3希望までをお伺いし、できるだけ希望に沿えられるよう配慮しています。また、現在は待機児童もないことから、特別の理由がない限り、遠い保育園へ入所させられるといった事例はございません。このことから、本市においては、新制度導入により想定される特段のメリット・デメリットはないものと考えております。また、新規業者の参入についてですが、待機児童もなく、年々少子化が進んでいる状況では、新規参入の可能性は極めて低いと考えております。

いずれにいたしましても、今後の国の動向を見きわめながら、保育所を利用する児童並びに保護者の不利益にならないよう、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 議員御質問の定額給付金と地域活性化についてのプレミアムつき商品券発行の動きについて、お答えします。

一定金額を上乗せしたプレミアムつき商品券の発行については、ただいま、黒石商工会議所が中心となり計画中であるとうかがっております。以上です。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） 近年の除雪対策と経費について、お答えします。

まず最初に、今年度の出動回数でございますけれども、市街地で7回となっており、市全体の除雪経費は、現在約7,100万となっております。

次に、待機補償については、近年では、平成18年度に最終の除雪委託料が当初委託料の2分の1に満たなかったことから、除雪委託期間のうち出勤しない日数を対象とした補償額を支払っております。平成18年度の異常少雪は想定外であり、待機補償費が多額となり、各工区ごとの公平性や委託料と補償額の均衡を保てなかったことから、見直しによる適正化を図るため、平成19年度に契約車両台数を対象とした最低保障に改定しております。

また、今後、除雪作業業務を円滑に進めるため、除雪委託業者との意見交換等により、安全で効率的な除雪作業が行われるよう連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（鳴海勝文） 私からは、重要伝統的建造物群保存地区の整備について4点。それから、市民文化会館の再開について、お答えさせていただきます。

修理・修景事業の補助率は、各自治体が伝建地区ごとに補助金交付要綱で定めております。川越地区は8割を補助し、黒石市では9割を補助しておりますので、川越地区と比較すると、本市の方が手厚い補助率となっております。

次に、事業のPRと実施箇所を開放させることで、保存の意義を市民に示すべきではないかとのことではありますが、文化財は保存とともに活用することによって、初めて市民の財産として意味が深まるものと認識していることから、事業のPRに努め、今後、黒石こみせまつりに合わせて一般公開するなど、所有者と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、修理したあかしとして、建物にステッカーを張りつけてはどうかとのことですが、これも事業のPRにつながることでありますので、今後、検討させていただきたいと思っております。

次に、松の湯の活用に係る今後の方針についてであります。松の湯は、中町伝建地区の核となる施設であり、その活用については地域コミュニティ機能、観光機能、防災機能を持たせる必要があることなどの観点から、21年度の早い時期から2カ年で、庁内を初め、関係機関等との意見集約を図り、さらに中町町内会等との連携をとりながら、何が伝建地区にふさわしいのか総合的に判断して進めてまいりたいというふうに考えております。

今後の事業予定ですが、新年度からはこれらに加え、こみせ通りの防災設備事業を実施し、その後、23年度に松の湯の実施設計、平成24年・25年度に保存修理に着手するため、具体的に活用できるまでには数年かかるものと見込まれております。

最後に、市民文化会館の再開についてであります。市民文化会館は市の財政難などの理由により、平成20年4月から休館しております。舞台設備等最小限必要な保守管理と職員による定期的な見回りなどを行っております。再開するためには、まず、耐震調査、老朽化した照明・音響設備及び空調熱源設備等機器の改修工事等を行わなければなりません。これらには15億円程度の多額な費用を要しますので、財政再建が軌道に乗った場合は再開できるものと考えております。したがって、現時点では、再開の時期を明言できる時期にはないことを御理解いただきたいと思います。以上であります。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。12番。

12番（中田博文） 定額給付金のプレミアムつきの商品券の部長の答弁でいくと、商工会議

所の方で今そのものが進んでいるというような答弁で聞いたんですけれども、じゃあ、今の段階では市の方はまだかかわりを持っていないということでもいいのかどうか。やっぱり、その地域の消費ということ考えた場合、逆にこっちの方から、役所の方からでもやっぱりどうなっているんですかというような形で、一緒になって物を進めて実現させるという考えもまた持つ必要があると思いますので、その点お願いいたします。

それと、組織の見直しということでありますけれども、職員が調査等をしたというような今答弁、そういうような感じで聞いたんですけれども、じゃあ、調査の結果はどのような感じにとらえているのかということをお尋ねいたします。

それと、集合税についてもですね、単税に切りかえるというような形の答弁でありましたけれども、単税にした場合、市民の不安と混乱、そして収納率の低下というものが、今の答弁だとまだちょっと足りないような感じがしますので、取り組みとその対応についてお願いしたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） プレミアム商品券の発行についての市のかかわり状況についてであります。これまで打ち合わせ等について、2度ほど市も同席させていただいています。ただ、その内容がまだ流動的ですので、その経過をもうしばらく見きわめたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 再質問は、組織の見直しと集合税でございますが、組織の見直しで、職員の調査を行っているということを私、先ほど言いましたけれども、調査については、35件ほど意見が寄せられておまして、現在、その集計を行っている最中でおまして、その集計がまだ出ておりません。いろんな意見もございます。

それから、集合税の廃止について、市民の不安と収納率の低下ということでございますが、住民に対する不安につきましては説明会を開催したいと。それから、収納率の低下でございますが、現在、集合税を廃止して単税にしているところで参考にしたところをちょっと御紹介したいと思います。検討段階で参考にしたのが宮崎県の高鍋町でありまして、高鍋町では平成18年の4月から集合税を廃止して単税にしております。それによりますと、まず、市民税が17年度は98.46%が18年度では98.56%、それから固定資産税が97.60が18年度では97.99、国保税が17年度で95.01が18年度では95.48となっているということであります。また、県内では十和田市も集合税から単税に切りかえたわけですが、収納率が低下したということは確認しておりません。前と変わらないということで報告を受けております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、12番中田博文議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、1番工藤和子議員の登壇を求めます。1番。

登壇

1番（工藤和子） 皆さん、おはようございます。政友会の工藤和子です。

けさ、非常にお天気がよくて、私、自分のうちの庭を歩きましたら、フキノトウが土からぽっこりぽっこり、あちこち芽を出しております。それを見て私、てんぷらにすればいいかなあ、ばっけみそをつくれればいいかなあなどと考えながら、徐々に春が来たのを実感しております。

それでは、質問させていただきます。

いまだ地球規模での不況から脱することができず、我が国においても景気対策、雇用対策等の対応に迫られ、今月4月、21年度予算及び補正予算関連の法案が再議決という形で可決されましたが、実効性が乏しいことから、さらなる補正予算の検討に入っているようです。このような不況の真ただ中에서도明るいニュースがありました。「モノづくりのまち」として有名な東大阪市では、中小企業の高い技術力を結集して何かアピールできないかと、その結果が民間の人工衛星「まいど1号」の打ち上げに成功しました。このことは世界中の注目を浴び、日本のものづくりに対する技術の高さを証明しております。

また、ことしに入ってから、第81回アカデミー賞の外国語映画賞に「おくりびと」が、そして短編アニメ賞でも「つみきのいえ」が受賞しました。世界から賞賛され、映画館は満員状態のようです。私は、今の世界的不況の一日も早い脱出を願って、市政に対する一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として、長期総合プランについて。

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。これは地方自治法第2条第4項の規定であります。あずましの里をキャッチフレーズに、平成13年に策定された黒石市新長期総合プランは平成22年で終わりますが、新たな長期総合プランが必要になります。

現在の基本計画を見てもみると、実行されていない計画が数多く見受けられるのです。具体的には、中心市街地の活性化については、商業の振興と市街地の整備改善に努め、中心市街地の活性化を推進する。また、道路網の整備、大型駐車場の整備を行うとなっておりますが、実施されておりません。商業の活性化においてもしにせの相次ぐ閉店で、大型店の撤退など、全く歯どめがかからない状態です。

文化活動の推進については、地域住民の文化的要求や課題を的確に把握し、文化活動をさら

に奨励し、活動の場のための環境整備を進めることになっておりますが、推進どころか文化の活動拠点施設である文化会館の閉館に伴い、市民は活動の場の確保に苦慮しており、他市にまで活動の場を求めている状況です。

教育では、老朽校舎の解消については、今ようやく21年度に耐震調査を行うようですが、一向に解消されておられません。現に危険校舎が存在するのです。

住宅では、住宅需要にこたえるため、あけぼの町団地の建てかえをしておりますが、これも実施されておられません。

観光においても、温泉資源の活用、こみせを核とした町並み観光の推進、秋田雨雀記念館の活用など、高齢者に優しいまちづくりは、どのように整備されたのでしょうか。

地球温暖化対策の推進については、平成11年4月に施行されました、地球温暖化対策推進に関する法律に基づく実行計画を策定することになっておりますが、私たちには一向に伝わってまいりません。

ほんの一例を挙げましたが、未着手計画が多過ぎるのではないのでしょうか。10年間の間には時代の変化等もありますので、すべてできるとは私自身思っておりませんが、実現可能な計画づくりが求められるのではないのでしょうか。また、各項目ごとに過去何年からかのデータが記載されておりますが、なぜか財政だけが類似団体を持ち出して、黒石市と比較させております。非常に不自然な違和感を感じます。

そこで質問ですが、鳴海市長はこの新長期総合プランの計画達成度は、どれくらい達成されたとお考えになられているのか。また、達成できなかったものは、それなりの理由があると思いますが、何が原因で達成できなかったのか、お尋ねいたします。

大きな2点目として、定額給付金について。

まず、法政大学教授の田中優子先生のコラムの一部に「定額給付金でなぜ世の中がよくなって人が幸せになるのだろう。浪費と消費は違う。江戸幕府は賭博を再三禁じていたが、これも浪費と犯罪を防ぐためである。定額給付金をもらってギャンブルやパチンコをしたり、たばこを吸い、酒浸りになり、意味もなく車を乗り回し、要りもしない物を買ったりすることも、今の政府は歓迎するかもしれない。空費や浪費であろうと金を使うことでよい社会になるという大きな勘違いをしているのだ。浪費は結局次の仕事も次の生活も変革も生み出さない。せつなの空費のためではなく、未来の社会に投資すること、これこそ改革の方法であり、税金の使い方ではないか」と指摘しております。私自身は正論だと思っております。先般、市の臨時会において、定額給付金の説明がありました。黒石市に5億8,000万が交付されるようです。この定額給付金をもらうかもらわないか、県内10市長も意見が分かれておりますが、しかし、麻生総理のブレにブレた政府が緊急経済対策として、迷走した定額給付金が国民に給付するこ

とが国会で決まりました。決まった以上は、私はこの定額給付金が黒石市内で使われることを願ってやみません。他市では地域振興券のような国の給付金プラス地方自治体が1,000円以上上乗せするなど、さまざまな工夫を凝らしている自治体が約700件あります。市民の多くの方々は市内で買い物をしたいが買うものがないという声が聞かれます。つまり、他市への購買力が流出している実情ですが、せつかく5億8,000万円交付されますので、できるだけ多くの市民が市内で買い物できるような方策を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、独立商圈を失った黒石市は、定額給付金のうち、幾ら市内で使われると市長は予想しているのか、お尋ねいたします。

また、商工連合会では、市内で消費できないか議論をしていると聞いておりますが、市民に市内で買い物をしていただくために、どのような工夫をしているのか、お尋ねいたします。また、早くもらいたいという声が市民、国民の中に、日増しに高くなっているような気がしております。支給することが決まった以上は、できるだけ早い時期の支給が望まれます。

次、3点目として、ガンマナイフについて、質問いたします。

ガンマ線を用いて、ナイフで脳病巣を切り取るような治療法で開頭手術をしなくても頭蓋内・脳内病変、もしくは機能的脳疾患の治療、コントロールが可能な極めて低侵襲な脳外科治療の一つで、脳内の病変へ安全で確実に治療することが可能であると言われております。これまで我が国における放射線治療は、低額の保険点数に苦しみ、赤字であった放射線治療にかわり、ガンマナイフは脳手術に準じた高額保険点数が採用されるため、病院にとっては非常に利益率の高い治療となっております。ガンマナイフで最も効果を上げているのが聴神経腫瘍、髄膜種、下垂体腫瘍など、3.5センチ以下の良性腫瘍や他の臓器のがんが脳に転移した転移性脳腫瘍などの悪性腫瘍だそうです。また、血管障害でクモ膜下出血の原因にもなる脳動静脈奇形にも高い効果があると言われております。標準的な治療適応である脳腫瘍や脳動静脈奇形の治療だけでなく、難治療性疼痛、てんかん、パーキンソン病のほか、特発性三叉神経痛など、多岐にわたる治療が可能となっております。脳外科以外の治療、例えば眼科領域の悪性腫瘍や加齢性黄斑変性症、耳鼻科領域の悪性腫瘍なども治療可能といたします。まさに、ガンマナイフは安全かつ適正な最先端医療と言われております。

このすぐれ物のガンマナイフ治療を黒石病院で行うことの決断は、設置者である鳴海市長の英断であり、黒石市民のみならず、県内の患者にとっては大きな光であり、まさに尊い市民の命を重んずる思いからだと推察し、改めて鳴海市長に敬意を表するものであります。以上、黒石病院のPRをさせていただきましたが、そこで、ガンマナイフ治療が黒石病院ではどのような構想であるのか。市民にもっとPRする必要があると思いますので、質問いたします。

治療棟の規模とどこに建設するのか。総事業費は幾らになるのか。また、それにかかわる医

師、看護師等、スタッフは何人になるのか。さらに、収支予測はどれくらいであるのか。また、多岐にわたる治療法の中で、黒石病院では主にどのような治療を行おうとしているのか、お尋ねいたします。

最後に、教育について、お伺いいたします。

昨年12月に発表されました、国際数学・理科教育動向調査によりますと、小中学生の理数系の成績は5位以内と優秀ですが、「勉強が楽しい」は最下位レベルだと言います。言いかえると、勉強は楽しくないが上位となります。専門家は「授業方法に問題がある。子供の体験や発見を重視した指導が必要である」と指摘しております。

算数・数学では、「勉強が楽しい」という問いに「強くそう思う」と回答したのは、小学4年生では34%で、36カ国中32位。中学2年ではわずか9%で、48カ国中46位と低迷しております。「そう思う」を合わせた肯定的な回答は、小学4年で7割に達しておりますが、中学2年では4割まで落ち込んでおります。算数・数学教育に詳しい筑波大学の坪田教授は、好成績のギャップについて、「日本の子供たちは公式の丸暗記より、「なぜ」を大切にしておもしろい勉強があることに気づいているのに、授業が対応できていないことが楽しくない理由ではと推測し、ただ解説するだけでなく、子供とやりとりをし、発見を生かす事業が必要だ」と言います。

理科では、「勉強が楽しい」の問いに小学4年生の57%が「強くそう思う」と答え、国際平均の59%と同水準。ところが、中学2年生では18%に落ち込み、国際水準の46%と大きな差が出ております。楽しさの低迷について、自然に触れることに体験不足が原因と指摘されている学者もあります。「中学校では黒板理科になりがちで、外の世界とのつながりが切れしてしまう。新しい学習指導要領で内容がふえるのはいいが、小中連携で理科イベントを行うなど、子供たちに理科の楽しみを伝える工夫が必要だ」と言っております。

市の教育委員会は21年度の学校教育の方針と重点を示しましたが、全体的にこれを現場が理解し、忠実に実施できるのであれば、かなりの成果が期待できると思います。しかし、先ほどの課題の取り組みを紹介しましたが、教育委員会としましても参考にできるものは参考にし、次世代を担う子供たちを大きく育てるために、楽しく学べる特色ある黒石ならではの教育に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤和子議員に、長プラについて、お答えを申し上げたいと思います。

長期総合プランの実施状況は、「歴史が薫るにぎわいとぬくもりの創出」32事業、「新時代を築く活力ある農業振興」18事業、「個性をみがき未来を担う人づくり」39事業、「老いも若きも元気に参加する地域づくり」34事業、「水資源を基本とした豊かな環境づくり」19事業、「基本構想の推進体制」で4事業、合わせて146の事業を実施いたしております。長期総合プランの計画期間は10年間であるため、市の財政状況の変化や国の制度改正などにより、今でも状況に合わせた計画の見直しを行ってまいりました。

平成21年度から、新たに長期総合プランの策定に入りますが、それにも合わせて、現在のプランの達成状況についても、検証作業の中で実施していくこととしております。以上であります。

降 壇

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） 工藤和子議員の教育についてということで2点、特色ある授業方法や市独自のものについてと、それから、楽しい授業について行政としてどう取り組むかということにお答え申し上げます。

議員が教育ということで、当初、こういうことお話ししてくださいました。国の学力調査の結果、算数・数学、理科について、日本の子供たちは優秀な成績なんだけれども、私は実は答弁書には「日本の子供は世界の第3位から5位と、まずまずであったが」と、「まずまず」と表現したんですが、議員は優秀であったが、得点の方はそうなんだがということで、褒めてもらったと、褒められたといことで、私、意欲が出てまいりました。

おっしゃるとおり、日本の子供たちは3位から5位と、まずまず上位と言ってもいいかと思いますが、そうございましたけれども。御指摘のように、参加した国40カ国中、「勉強が楽しい」と答えた子供は、日本の子供たちは、下の方から、下の方から4番か5番に位置したということで、私はこれを実はあのとき耳にしまして、がっかりしました。全くがっかりしたんです。

といいますのは、意欲というものが、仮に失われることがあれば、子供たちだけではなく、大人だって人間としてどんなことになるかと、生きていくことに意欲なくしたらどうなりますかということですね。働くことに意欲を失ったらどうなりますか。子供たちが仕事である学ぶということに、意欲が失われたらどうなるでしょうということを考えますと、5点や10点、点を上げるということよりも学習の意欲というのを、やっぱり、しっかりと身につけるということが私は一番の基礎になっていくのではないかと、大事にしていかなければならないのではないかとこのように考えております。まさに議員御指摘のとおりでございます。子供の学習意欲を引き出すために、楽しく学べる授業の工夫をすることは、本市においても、実は喫緊の課題

でございます。

本市の5年生と中学1年生の20年度の意欲の状況。勉強が楽しいかと聞いたら、「うん、まあまあだ」と、「楽しい」と、そう答えた子供がそれでも50%は超えていました。そういうことが、議員がおっしゃった数値よりは上なんですけれども、やはりこのことは、取り組むことの重要さは、大事だと思っております。

特色ある授業方法については、各校において、市内では学力向上、基礎・基本の定着を主眼において、授業改善に努めておりますけれども、学ぶ楽しさや求める喜び、わかる喜びを味わわせる。それをテーマとしたり、教師の一方的な授業にならないよう、子供を主体に生き生きと学び合う授業づくりをテーマとしている学校がほとんどでございます。例を挙げますと、視聴覚機器を使ったり、体験、実験、観察を通して学習することの楽しさを味わわせたり、少人数指導でわかる喜び、できる喜びを味わわせたりするなど、授業改善に努めております。また、りんごやこけし、ねぶたを取り上げ、地域の人材、施設、行事等を活用した授業、議員御存じの本物の舞台芸術体験学習を活用した…。

議長（斎藤直文） この際、議事進行上、答弁される部課長に申し上げます。

内容をよく理解の上、的確な答弁をされるようお願いいたします。

教育長（横山重三） 最後に、楽しい授業について、行政としてどのように取り組むかということでございますが、当教育委員会では、これまでも学校教育指導の重点指導の中で、確かな学力の育成のために、学ぶ楽しさや喜びなどの成就感を持たせるよう、わかる授業の実践に努めることを掲げ、学校訪問や研修講座を通して指導・助言してまいりました。

しかしながら、小学校に比べ、高校受験を控えた中学校では、基礎的な知識とか、技能の定着や反復練習に多くの時間が割かれているということも実態でございます。4月からの学習指導要領の部分的な実施と合わせて、基礎的な知識・技能の習得はもちろんのこと、特に家庭学習の習慣化を図りながら、学習意欲を養うことを大切にしたい、子供が学習することの楽しさと自分の成長を実感できる、そういう授業の実践に取り組むよう、さらなる教員の資質向上を図ってまいりたいと思います。終わります。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 定額給付金の経済効果について、お答えします。

内閣府が政府経済見通しを作成する際、定額給付金の4割が消費に回ると想定しております。これを本市に当てはめると、約2億3,000万円が経済効果としてあらわれるのではないかと推測されます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 議員御質問の2点目のイ 市内で使

用する工夫について、お答えいたします。

プレミアムつき商品券の動向につきましては、先ほど中田議員に説明したとおりでございます。また、発行する場合には利便性にすぐれ、市民が使ってよかったと思うものでなければならぬとも考えております。ただいま、黒石商工会議所が中心となって計画中であり、現時点では確定していない状況でありますので、その動向を見きわめたいと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長（村元英美） ガンマナイフについてお答えをいたします。

ガンマナイフ棟の規模でございますけれども、鉄筋コンクリートで平屋の建物となります。渡り廊下部分が29.3平方メートル、それから放射線治療室、操作室、診察室等が186.5平方メートルの合計215.8平方メートルとなります。建設場所については、病院北側患者駐車場の方にありますMRI棟の西隣、ぐみの木側の方に建設する予定となっております。建設事業費については約8,000万円程度を見込んでおります。

次に、ガンマナイフに係るスタッフの人数でございますけれども、直接治療に当たるのは医師1名、診療放射線技師1名、看護師1名の3名になりますけれども、看護師と技師については交代要員も含めて各2名ずつトレーニングする予定なので、スタッフとしては5名を予定しております。

次に、収支の予測ですけれども、ガンマナイフ単独の収支については、ほぼ均衡と見込んでおります。脳神経外科については、22年度に常勤医が増員になることから、脳神経外科全体としては増収になるものと考えております。また、ガンマナイフの導入により、他の診療科への波及効果が期待され、病院全体でもプラスに働くのではと考えております。

最後に、治療内容ですけれども、ガンマナイフによる治療法が適している疾病、先ほど議員がおっしゃってましたけれども、他の臓器のがんが脳に転移した転移性脳腫瘍などの悪性腫瘍、クモ膜下出血などの原因となる脳動静脈奇形などの脳神経外科領域の疾病を主に治療することになると考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。1番。

1番（工藤和子） まず、新長期プラン、1番の再質問ですけれども。結局、今までつくってきたその新長期プランの反省を踏まえて、またいいところ、そういうものを踏まえてですね、新しいこの計画、今、審議委員会も立ち上げるらしいですので、何とかそれをもとにしてやってもらいたい。市の財政がどうなるかわからない。それから、国の補助金とかそういうもの

もどうなるかわからないってということではなく、やっぱり、そういうような急にどうなるかわかりませんが、推測、そういうものをやっぱり、財政的なものを考えてこれから新しい計画をつくっていただければ。やっぱり、新長期総合プランもですね、ソフト部分は結構やってるんですよ。ハードの部分がやっぱり手つかずというところがほとんどなもので。それでですね、もう一度市長に、新たにこの新しい長期総合プランができますので、その抱負っていうか思い、そういうものをお聞きいたします。

それからですね、定額給付金についてはですね、中田議員も質問いたしましたけれども、商店街連合会の方で、今、話が流動中ってということですけども、今、3月10日ですね、この日に今まだ流動中で、さっきの答弁においては4月1日からまず交付っていう形ですので、間に合うかどうか。例えばですよ、もしもそういう話が来ましたら、連合会もお金がない、市でも当然お金がない。それだったら、今2億3,000万くらいがこの経済効果があるって、市にっていう話が今、出ましたので、例えば印刷代とかその紙代ですね、そういうものを行政で負担するとか、1,000円やらなくても半々にするとか、何かかんかこう、やっぱり地元で落ちてもらいたいという、全額でなくてもですよ、それが私だけでなく結構いるんですよ。だけれども何買えばいいんだ、どこで買うんだっていうそういう感じで。ですので、やっぱりこっちの方も少し積極的に、結局商店街の所得が上がれば、結局税金もまた上がるんですから、税収も入るんですから、そういう気持ちで取り組んでいてもらいたいと思います。

それから、ガンマナイフの件ですけども、今8,000万かけて、設計料700万とかって出てますけれども、今ある脳外科の空き病棟は使用できないのか。もしも、使用できないんだったらその理由をですね、一応詳しく説明してください。

それから、教育の問題ですけども、黒石の教育方針はすばらしいです。しかし、実際動くのは現場ですので、ぜひとも楽しい勉強、勉強が楽しいという環境をですね、現場が実践できるように再度お願いいたします。以上です。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 長期総合プランについて再質問がありました。基本的には、それは市民に大きな夢を持たせる。さらには、大きな理想といいますか、志もなければならぬと思います。しかし、現実には、なかなかそういかないところに今日の日本の状況があるわけでありまして、工藤和子議員に評価されるっていうことは大変至難のわざだと思っております、正直申し上げて。でも、長期総合プランというものは、私はつくらなければならない。あと2年残っているんですよ。私はどういう質問されても、この状況の中でみんなが、職員も議会も協力して、私はかなりの部分でひとつの成果は上がっているのではないかなあと。先ほど、工藤和子議員もハードの面ではかなりやっていると、ソフト、逆に、どっちでも同じだんだもんだ、そういう中

での評価、私もどう答弁すればいいのかなあと、ソフトでは評価してハードではなかなか。

問題は、そのハードが非常に具体的な財源も必要であります。でも、その言いわけはしません。言いわけしても、しょうないですから。ですから、この10年間の反省を踏まえて、どう今の工藤和子議員の質問にこたえられるのか、そして、いつかはまたよくやったって評価されるのか、余り期待していませんけれども、そういうことを私、今率直に感じています。

でも、今、なかなか、私、逆に工藤和子に聞きますけれども、1,800もある市町村の中で、長期プランがうまくいっているというところはどこあるんですか、県内どこあるんですか。どこも今、みんな我慢をしてそれに向かって進まなきゃならない、そういう私は時代ではないかなあ。でも、きょうの工藤和子議員の質問は謙虚に受けとめながら、一つでも褒められるような努力をすることをお約束をいたします。

それから定額給付金、私はもらいます。工藤和子議員ももらうようですか。

(「もらいます」と呼ぶ者あり)

いいです、そこをちゃんとしていなければ。でも、先ほどのあなたの質問からいくと、何だかいいんだかさ悪いんだかさ、非常に批判もしていましたようですから。私、後でまた、お互いに黒石の活性化のために使いましょう。ただ、それに市がどうっということ、何としても黒石の商店街が、意見が一致してなきゃなりません。ここだばいいとか、それ以外は買い物できないとか、現実にそういう問題もあるんです。これには市でも簡単にお金出せないんですね、税金を使うってことは公平が原則ですから、原則は公平でなきゃなりません。黒石の商店街の場合は、今のところこの部分だけは使える、この部分だば商店へ行っても買い物できないという、そういうところには市では考えられませんので、その点も工藤和子議員は心配して、それ以上、市でもっと早く手を引っ張ればいいのか、そういう指導しなさいという意見ですが、それはなかなか一本化するの、現状は極めて難しいということだけでも、この際。何も手をこまねいているんじゃないんですよ、会議所と何回も話し合いしましたけども、何たって意見が一致しないんですよ。わかるでしょう、意見が一致しないということ。黒石に1,500軒くらいあります。そのうちの使えるところ500軒で、使えないところが1,000なんて、そんなことがどうして市で予算組めますか、ね。ですから、議会で質問することも大事ですけども、なぜそれが通らないのか。なぜうまくいかないのかも質問した以上は考えてくださいよ、ね。難しいんですよ。以上です。

議長(斎藤直文) 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長(村元英美) 再質問で、空き病棟を利用できないかということでございますけれども、まず1点、ガンマナイフ自体の重さが18トンです、18トン、かなり重いものです。それから、それにコバルトを装てんして、コバルトからガンマ線出すんです

けれども、コバルトを装てんする機械が13トン。で、両方合わせると31トンぐらいの重さになります。今の病室だと、とてもその重さに耐えられないっていうのがまず1点。

それから、ガンマ線が出ますので、当然有害なもの、多くが出れば有害になるので遮へいを当然しなければいけないです、ガンマ線の。遮へいをするのに標準的なガンマナイフの機械を入れると、大体コンクリートの壁で60センチから80センチの壁をつくらないといけないということがあって、今の病棟を改築ということでは対応できないので、新築ということになっております。以上でございます。

(「空き病棟って、私質問したから、要するに290床」と呼ぶ者あり)

空き病棟を利用してこれをつくれないう話だったんですね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

空き病棟、だから病棟は今の重さに耐えられないのと、それからガンマ線を遮へいできないので、病棟は利用できないので新築するということになったということでございます。よろしいでしょうか。

議長(斎藤直文) 以上で、1番工藤和子議員の一般質問を終わります。

議長(斎藤直文) 副議長と交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

(議長退席・副議長着席)

午前11時34分 開 議

副議長(佐々木隆) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番村上啓二議員の登壇を求めます。6番。

登 壇

6番(村上啓二) 平成クラブの村上啓二であります。

つい1年前まで、非合理的だから農村は改革しろと言っていた財界が、今度は社員の首を切ったから農村で受け入れてくれと言っている。このことは一体何だねえと思う。全くもって自分勝手に理不尽であるということを、この議会から財界に向けて発信したいと、こう思います。

さて、2年前に就任してから今、今議会を終えますと、我々も折り返し点に入ります。就任早々、市民の皆様方に報告してきたこと、約束してきたことを踏まえて、一般質問に入りたいと、こう思います。

まず、広域行政についてであります。環境行政、消防行政に対する市の考え方。

たしか、あの時点では、2年前はごみの問題にあつては、最終処分場が手狭になって、今後

再検討を要すると。加えて、合併した自治体で、おこぼれになったのが黒石市と田舎館村であるから、あと三つの町村はよその自治体と合併して、そのいわゆるごみの広域行政に対してはそれなりの議論が、枠組みを議論しながら方向性を定めていかなければいけないというのが、つい2年前の姿でありました。今、それが加えて、最終処分場だけでなく、し尿処理場等についても議論しながら進めなきゃいけないというような方向になっているようですが、そこら辺はいかがになっているのか、今後どうなっているのかをお伺いしたい。

いま一つは、消防行政にあってもしかりであります。たしか、国・県の通達でもって、平成24年度でもって広域行政を実施せよと、弘前市を中心とする30万都市の中で繰り広げようというようなことの通達があったようですが、時が流れた今日、今その状況は、進捗状況はいかにあるのか、お答え願いたいと思います。

続きまして、下水道会計の見通しについてであります。

先般の市長選がこの下水道会計の争点の一つでした。思えば、財政が厳しい中にあっても企業会計に移行して、たしか長いスパン、15年だったと記憶するが、15年のスパンでもって改善計画を立てて、それも赤字解消でないんですよ。不良債務解消計画というものを議会に提出して、それで承認を得て選挙戦に入りました。いろいろなことを言ってきましたけれども、時が流れて結果的に今、一般会計が20年度の決算見込みで1億400万円の黒、今回提案している予算案は1億7,600万円の黒と、合計2億8,000万円を基金に積み立てるといような決算見込みと予算案であります。

加えて、連結決算にあっては、赤字比率が16%前後の見込みと予算の内容でありまして、早期健全化基準はとうにクリアしていると。こういう財政が好転してきている中であって、今、下水道の見通しはいかにあるのか。当初、長いスパンで15年という流れの中で改善計画を持ったが、今どこにあるのか、どう見通すのか、そこら辺を詳しく御説明願いたいと、こう思います。

次に、農業振興であります。100億円農業。

つい先だって、新聞の記事に農林中金が1兆9,000億円の増資の負担、関係機関に負担を求めるといような記事が踊りました。総裁である、理事長である天下りの、農林中金の天下りなさった理事長はこの3月でやめるようですが、責任をとってやめるようですが、この1兆9,000億円の割り振りが、1兆円のそのものは農林中金が負担するようでありまして、増資として。あと3,000億円が全国の共済連、これが3,000億円。残りの6,000億円が各都道府県連の配付になると。そして、青森県連にしかれば幾ら来るかということ、きょうの東奥日報にも掲載しておりました162億円であります。そのうちのみらい農協が25億5,000万、これが示されたわけです。責任はさておいて、責任は後で議論することになるでし

ようけれども。

私が言いたいのは、農業会の総本山の金融ががたがたになってしまったということなんです。これは単協のいわゆる貯貸率が低いもんですから、どうしても預託に移して預託金でもって運用益を図る。その運用益でもって単協が金融業務を行うという、そういうシステムになっているわけですし、このみらい農協もすべてではないんだろうが、預金という預け金が406億円あります。これは新年に言っていることには違いないが、そのまんま中金にいくかどうかは定かではありませんが、そういう状況であるということ。がたがたになってしまったということ、まず背景にあるということ、を申し述べたい。

いま一つは、昨年12月末でもって、みらい農協仮決算をしました。決算が6月です。仮決算において、2億8,000万円のいわゆる利益の還元を今、組合員にいたします、2億8,000万円ですよ。これは、理由は一にも二にも、りんごの取り扱い数料がふえたもんですから、手数料が使用料がうんと入るもんですから、決算期まで持っていくと法人税で取られるので、その前に組合員に還元すると、こういう形でもっての手法であります。何でりんごが多く入庫になったかということ、暖冬少雪、開花が早い、早いのために木になってる期間が多いもんですから玉が肥大する。よって、生産量がふえると。こういうことが思ったよりふえたものから、こういうふうになったよ。しかし、暖冬少雪云々となると、この傾向は今後も続くものと見なさやいけな。

加えて言うならば、価格は安く手取り金額は組合員は少ないが農協は利益を生むという、そういう条件が当面続くなあとということが想定されます。100億円農業、黒石で言っております、ずっと達成を目指してやってきたんですが、100億円の到達は一、二度、二、三度あるわけですが、すべてがりんご市況の高騰のとき。こういう状況のときが100億円達成になっているわけですし。そういうことを考えて、背景を考えてみる中において、今回、県が奨励した「あおり21号」、これが登録問題等でいろいろとありましたけれども、鳴海市長がこの「あおり21号」を保護政策として市内の農家に、いわゆる推進をしていくと、こういうことになっております。これは大変結構でして、しかもりんごであるならば競合しない、いわゆる「ふじ」と共有する品種ということで大変着目されているわけでありましたが、こちら辺のこの「あおり21号」苗木の助成はするが、今後、産地の定着化としてどう政策を展開していくのか。こちら辺をお聞きしたいと、こう思います。

続きまして、教育問題であります。

ちょっと古い話になりますが、昨年、厚目内小中学校の閉校式に出席しまして、大変感動をいたしました。私、十四、五年議員活動をしまして、学校行事に参加して、あのぐらい感激、感動を受けたことはありません。ちっちゃな子供さんがおじいちゃん学校と称して作文で語っ

たひなびた校舎だが、古い校舎だが廊下がびかびかに光っている。あるいは、トタン屋根がはがれているが、我々にとっては優しいおじいちゃん学校であると。非常に感性豊かに表現した作文と、管理職である学校長の閉校前にした校長としての思いのスピーチ、さらには館内体育館いっぱいに流れたふるさと「ウサギ追いし かの山」と歌ったあのメロディーに、みんながすべて歌って関係者は涙ぐんだ。私もじーんと来たあの感激は恐らく忘れないだろうと思います、大変よかった。

しかし、同じ年度に六郷中学校の卒業式、式を終えて玄関を出るとパトカーが待機していました、びっくりしました。非常に心が複雑でした。確かに、違和感はありました、卒業式に。すべてでないんです。二人三人、三人四人、この生徒たちがやっている行動がなじまない、違和感がある。これを客観的に見てみますと、やっぱり学校の現場だけでは直らない。これはやっぱり親が、家庭がそれなりに思いを同じにしてやってくれないと、なかなかあの問題は解決に結びつかないのかなあと。

こういう思いをしながら、そういう背景であるということ的前提をしながら、今、中田議員も工藤議員もおっしゃいました耐震化、学校の。このものは避けて通れない、そういうことを考えてみますと、結果が出てからどうのこうのということであっては遅すぎると思います。今からその心を方向性をきちっと示して、市民に理解を示して、いわゆる父兄に理解を示して、その方向性を定めていくというのが筋だろうと私は思うがいかがか。

この前、何だかんだ言いましたけれども、注目している本の中に、曾野綾子さんという作家がありますが、「電気のないイスラムの国にはアメリカの民主主義は定着しない」と、こう言い切っている方があります。この方が、最近の日本人は幼稚になったと、こう言ってるんです。幼稚になった主たる要因の一つには、子供たちに社会も大人も学校も、勇気というものを教えてこなかったからこうなったんですよと、こう言っております。どうぞ、行政の皆さんの勇気ある回答を期待して降壇したいと、こう思います。ありがとうございました。

(拍手) 降壇

副議長(佐々木隆) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 1 時 5 0 分 休憩

午後 1 時 0 2 分 開議

副議長(佐々木隆) 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番村上啓二議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 平成クラブの村上啓二議員の久しぶりの質問を聞きながら、大変緊張を覚

えております。教育問題、これからの行政は広域行政を通してどうあらねばならないのか。そのことも大事だと思います。

私からは、100億円農業について、お答えを申し上げたいと思います。

県が開発したりんごの新品種「あおり21」は、平成20年秋に苗木業者から生産者に販売されております。津軽みらい農協では、平成20年度に黒石管内の生産者に限り、苗木1本当たり500円を1,500本分助成しました。継続助成は考えていないということであります。

市といたしましては、有袋「ふじ」のかわりになり得る新品種として、その将来性を見込み、作付面積の拡大を図り、米・第三作物とともに、基幹作物であるりんごの収益を上げ、農業生産額100億円を目指したいものだ。他の市町村に先駆けて、苗木の3分の1を助成することにいたしました。

また、苗木を植栽し、商品として出荷するまで4年から5年、年数が必要とされておりますが、その間、津軽みらい農協と連携し、栽培管理について、講習会や検討会及び試食会等を実施し、「あおり21」の長期保存の有利性を生かせるよう農家への管理徹底を指導してまいりたいと、そう思っております。以上であります。

降壇

副議長（佐々木隆） 教育長。

教育長（横山重三） 村上啓二議員の教育問題の学校統廃合についてということで、耐震診断も行われるが、結果が出る前から統廃合等検討する必要があると考えるが、どのように進めていくのかという質問の要旨でございます。お答えいたします。

全国的に少子化傾向にあり、黒石市においても児童生徒数が減少してきております。平成21年度からは複式学級を有する小学校が出てくる見通しとなっており、減少は今後も続くものと予想しております。

このような状況を踏まえ、教育委員会では学校の適正配置について、その方針を協議しているところであります。1小学校区1公民館1コミュニティーエリア方式を打ち立て築き上げてきた学校と地域の信頼関係や、学校が持つ地域の防災及び文化、社会活動の拠点としての性格、子供が生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点から、慎重に議論する必要があると判断しております。

また今後、学校の適正配置の議論を続けていく上で、おおよそのスケジュールを立てる必要があると考えておりますが、国の方針により緊急に学校の耐震化を進めることになり、耐震化の方法に大きな影響を与える青森県建築物耐震診断・改修判定委員会による判定結果を、適正配置を進める上で重要な判断材料と位置づけ、少子化などの観点から、統廃合を含めた学校の適正配置を進めてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私の方からは、広域行政についての、イの消防行政に対する市の今後の方針について、お答えいたします。

平成20年3月に、県が策定いたしました青森県消防広域化推進計画によりますと、おおむね平成24年度をめどに、県内14の消防本部を6本部に統合・再編する方針を示しておりますことは、村上啓二議員御承知のとおりでございます。

津軽地域は弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村及び板柳町の8市町村、消防機関で見ますと弘前地区消防事務組合、黒石地区消防事務組合、平川市及び板柳町の両消防本部を一緒にした組み合わせとなっております、これは県が平成18年に策定いたしました市町村合併推進構想で示した、いわゆる広域市町村圏と同じ枠組みであります。

これまでの流れについてであります、計画策定を受けまして、津軽地域では昨年7月、県の働きかけにより、関係消防本部と市町村の担当課長会議を開催しておりますが、その後は話し合いが進んでいないのが現状であります。

今後は、広域化の基本指針となる広域消防運営計画作成に向けた検討が行われることになるものと思われませんが、いずれにしましても、広域化の推進には関係消防本部と市町村の十分な話し合いが必要不可欠であります。

本市といたしましては、消防の広域化は避けて通れない重要課題の一つだと認識しておりますので、幹事となる消防本部の強いリーダーシップと、県の総合的な調整・支援のもと、積極的な議論の盛り上がりを期待したいと考えております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 広域行政についての環境行政に対する市の今後の方針について、お答えします。

ごみ処理施設の広域化については、平成10年4月、県が策定した青森県ごみ処理広域化計画において基本方針が示され、黒石地区清掃施設組合は中弘南黒広域ブロックの一部として、広域的な統合施設整備を図ることとなっておりますが、広域化推進には至っていないのが現状であるとうかがっております。

し尿処理施設の現状としましては、建設から26年経過し、組合では平成19年度精密機能検査を実施し、今後の維持管理についての方向性を検討しているとのことです。

次に、埋立処分場の残容量については、今年度組合において実測したところ、およそ14万立法メートルであり、試算では災害等の影響がない限り、約20年間使用可能であるということです。以上です。

副議長（佐々木隆） 上下水道部長。

上下水道部長（角田祐一） 私の方から、下水道会計の見通しについて。その中で、平成17年3月に配付した健全化計画と今の計画との不良債務などの相違点について、お答えします。

平成17年に県へ提出し、議員の皆様にお配りした健全化計画と現在の計画との相違点について、簡単に御説明申し上げます。

公営企業法全部適用後の旧計画は、平成13年度に策定された計画を継承し、使用料の見直しや人員削減、平成19年度までの建設事業の縮小や休止、先送りなどをベースに策定しておりました。また、岩木川流域下水道維持管理負担金に係る返還金もあり、平成29年度での不良債務解消を目指しておりました。今回の計画もこれまでの計画と基本は変わっておりませんが、収入として、平成18年度からは新たな交付税措置がある長期債の利用や、平成19年度の使用料改定及び平成22年度には収益的収入に前倒しで、一般会計からの繰り入れを見込んでおります。費用としては、建設事業の縮小や休止、先送りを平成20年度以降も継続することや、平成19年度からは国が認める徹底した経営努力した自治体のみ承認される補償金免除繰上償還金制度の利用により、企業債利子が総額で約4億円軽減される見込みであります。平成13年度の健全化計画策定時には、不良債務解消の見通しが平成33年度でしたが、その後の経費節減等の努力により平成29年度となり、現在では平成27年度とさらに早くなっております。

これも議員各位の御理解と御協力があったものと思っております。今後もより一層、早期健全化に向け努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。6番。

6番（村上啓二） ありがとうございます。

下水道も学校もそれなりに、とりわけ下水道は7年ぐらいですか、圧縮になっているというようなことで大変いいことだなあと、こう思います。下水道は質問しませんし、教育問題も質問しません。

農業問題についてですが、市長わざわざ答弁してくださって大変ありがたいと、こう思うんですが、気になっていることが、黒石で開発している「黒石1号」赤いりんご。これそれなりに議論して大事に進めてきていると思います、今でも。ですので、これを何とか商品の動向でできないものかなあというふうに感じているわけですし、そこら辺差別化商品が結構今出回っていますので、そこら辺の努力をしてもらえれば100億円農業にさらに近づくのかなあと、こう思うので、その所見をお伺いしたいのがまず1点と。

広域行政については、これ一方的な私の言い分になっちゃうと思うんですが、それなりに結

論からしゃべると、ちょっと進展がないのかなあというふうで聞かざるを得ない。何を言いたいかというと、六つのブロックに消防も環境の方も、県が基本計画を示しておきながらいってないと。しかも、総務部長、幹事というような、いわゆる弘前市を指すと思うんですが。

もう一つは、ごみの問題でも青森市中心にしてやってよというような計画があるのに、外ヶ浜と蓬田村がわざわざ県にお願いしたら、県から認可ちょうだいしたと、ごみの問題で。それが事業を起こしたら蓬田村が外れてまた青森に編入ということで、残ったのは外ヶ浜だけという...

基本計画が青森市を中心にしてありながら、県がまたこれに許可するというような非常にわかりづらい状況が県当局にあるわけですから、そこら辺が消防行政でもごみの行政でも、きっちとした県行政の指針、あるいは幹事になる中核である、いわゆるここで言えば弘前市。そこら辺の所見がきちりと、やっぱりリードとっていくような体制がとらえるように、ひとつ期待して再質問にしたいと、市長、答弁要りませんから。話せるのであれば、話しても結構です、私はそう思います。

副議長（佐々木隆） 市長。

市長（鳴海広道） これは将来避けては通れない、消防にしても清掃組合にしても、やがてはそうなるだろうと、そう私も村上議員と同じであります。しかし、そこまでの過程が大変大事になってくると思います。どう県の指導のもとに関係市町村が連携とれるのか。言うべきものは県にも言う、そして地元の理解を得ながら、それぞれの広域化を図っていくと。ここがまた難しいところであります。黒石は何もそのことでは、何ら異議あるものではありません。消防も十何ぼだか、今6、そうなっていくの私は当然であると思いますけれども、きょうここではどことどこと言いませんけれども、全く消極的だ、あとは申し上げます。

そうすると、せっかくのいいことも前に進まない。これが現状であります、残念であります。それでいいのかというと、私はそう思いません。やっぱり、どんどんこれからは医療にしても広域でできるものは効率のよい私は運営、行政を考えていかなければならない時代に来たと思っていますけれども、そこはどういうわけか消極的なところと、あとこれ以上言えばちょっと問題が出てきますので、きょうはこのぐらいで終わります。でも、そのことは今後とも大変大事なことであることだけは申し上げておきたいと。

黒石1号、農林部長答弁。以上です。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 黒石市が開発した、いわゆる赤いりんご「黒石1号」についての再質問について、お答えいたします。

「黒石1号」は、平成18年3月に品種登録され、これまで約300本を販売し新年度も1

00本の苗木販売を予定しております。主な販売先は市内ジュース会社であり、一般農家への販売はほとんどないのが現状であります。

しかしながら、「黒石1号」はポリフェノールの含有量がほかのりんごに比べ、約10倍多く含まれていることから、加工適正を見きわめながら関係機関と協議し、黒石の特産となる加工品の開発や、農家への普及、作付拡大を働きかけていきたいと考えております。以上です。
副議長（佐々木隆） 以上で、6番村上啓二議員の一般質問を終わります。

副議長（佐々木隆） 次に、7番北山一衛議員の登壇を求めます。7番。

登壇

7番（北山一衛） 新風公明クラブの北山一衛です。

今定例会は、赤字から脱却した一般会計、不良債務を抱える他会計など、新年度予算を審議する重要な議会であります。当市は、すべての会計の健全化に向けた実質的なスタートの年であるととらえ、ようやく一般会計から不良債務を抱える会計への繰り出しができる体制になってきたものと、私なりに評価するものであります。これまでの諸改革に取り組んできた市長を初めとする職員の皆様の御努力と、市民の御理解のたまものであると思います。市当局は、これまで実施してきた改革の努力を緩めることなく、財政の健全化に取り組んでいく方針とお聞きいたします。限られた歳入の中でのやりくりは大変であります。地域づくり、地域の活性化、定住対策、地域経済の振興等のためにも基盤整備、住民に対する公的サービスといったことの重要性は市長も十分御理解されていると思います。今後の住みよい地域づくり、持続可能な地域づくりのためにも事業の計画・見直し、市当局の取り組む姿勢、費用の捻出が重要になってくるものと考えます。

このような観点から、今定例会において、地域振興協議会からの要望事項について、基盤整備、環境面から重要である下水道事業について、市民からの要望の多い市民文化会館の再開について、私の考えを交えて今後の方向性、取り組みについてお尋ねしたいと思います。

ここで、質問に入る前に、先日研修してきました会派の行政視察について、貴重な一般質問のさなかではありますが、大分県別府市の鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業について、概要を報告したいと思います。

この事業は、別府八湯と言われる市内に8カ所ある温泉地区の1つ鉄輪温泉地区を、昔ながらの湯治場の環境整備と活性化を目的とした事業であります。地区住民から湯治場を活性化したい、道をきれいにできないか、国・県にお願いできないものか、整備するため市に窓口をつくってほしいといった要望があり、市では住民の窓口となる協議会を設立し、何回かの協議会を経て事業化されました。この事業から感じたことは、複雑に取り組んでいる温泉管理設物を

整理、道路の石畳化といった街路景観の整備、およそ800年前から続くむし湯を使った集客施設の整備、地獄釜を使った湯治場の炊事場の整備など、現存する施設等の整備が主な事業であり、道路の拡幅とか新たな箱物の整備といった事業ではなく、住民が望む住民が主導の合理的な事業であると感じました。また、この事業に伴い、幾つかのNPO法人が設立され、むし湯などの運営による雇用の促進、NPO法人の活発な行動によって地域が活性化してくるものと感じた次第であります。

それでは、質問に入りたいと思います。

最初は、地区振興協議会からの要望事項についてであります。

毎年、各地区振興協議会は各町内会からの要望を取りまとめ、市に要望書を提出しています。市は、これらの要望事項を各振興協議会に対応の説明をしてると思います。各町内会は、自分たちが出した要望事項についてどう対応してくれるのか関心があり、要望は出したがどうなっているかわからないといったことを耳にすることがあります。要するに、要望事項の対応の説明が各町内会、地域住民にフィードバックされていないのではないかと思います。情報の伝達、開示は住民の連携・意識の向上につながっていくことであり、重要であると考えます。

また、当市の財政状況から、市民の要望にはこたえたいがおのずと限度があり、優先順位をつけて対処しているとお聞きします。地域のことは地域住民が一番理解しているわけであり、まずは、現場に行って状況の把握、住民との対話、市当局の前向きに取り組む姿勢、努力が必要であり、今はお金がないからできないといったお役所の一方的な答弁より、市当局の前向きに取り組む姿勢が住民の理解を得、行政への信頼につながってくるものと思います。

これらの観点から、3点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、地区振興協議会から要望が寄せられていますが、要望の数と実施状況、これらの要望を実施するとなればどのくらいの費用がかかると考えられるか。また、今後の実施の見通しと、年間どのくらいの予算を配分できるか、お尋ねいたします。

2点目は、今までの要望事項の実施状況から、新長期総合プラン基本構想の五つの柱に分類されて実施されている場合も考えられますが、地域住民への情報の伝達の観点から、要望事項とその対応を市報に掲載すればよいのではないかと考えますが、市の見解をお尋ねいたします。

3点目は、市民が安全安心な生活を送るためにも危険な場所、損壊された構造物等による事故が起こる前に、早急に手当、対処することが大切であると思います。要望事項の中には危険な箇所も含まれていると思いますが、把握しているか、お尋ねいたします。

次に、下水道事業についてであります。

先般、黒石市下水道事業会計の運営計画が作成されました。この収支計画から、今後も厳しい運営を強いられ、平成22年度から始まる収益的収入の一般会計からの繰入金によって収支

が改善されていく計画にあります。また、整備事業の縮小により将来の支払利息が軽減され、支出も減少していきますが、料金収入との差は依然大きく、繰入金を頼りとするところであり、一般会計の健全な運営が求められているところでもあります。

ここで、下水道事業について、3点ほどお伺いいたしたいと思います。

1点目は、当市の下水道事業会計の運営計画によると、平成20年度における料金収入2億9,700万、水洗化率85%を見込んでいます。水洗化率は整備済み人口に対する水洗化人口であらわされ、仮に20年度まで整備された箇所を水洗化率100%にすると、料金収入が15%アップの3億4,000万円台になります。単純にいかないとしても、4,000万台の収入の増加が考えられ、収支計画の改善につながっていくと考えます。21年度以降の収支計画から水洗化率がさほど増加していないように見受けられますが、水洗化率が上がらない問題をどのようにお考えか、水洗化率を上げるために当市の取り組みをお尋ねいたします。

2点目は、特定環境保全公共下水道事業は現在休止状態であり、事業計画の認可が平成21年3月までとお聞きしますが、農業集落排水事業、小規模排水整備事業、合併処理浄化槽整備事業などを組み合わせた効率のよい事業に見直しをしたらよいのではと考えますが、今後の考えをお尋ねいたします。

3点目は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、主に事業計画区域外の人に対する助成金であり、事業計画内の人には助成されません。計画のおくれ・休止に伴い、いつ下水道が整備されるかわかりません。生活排水による公共水域の水質汚濁防止の観点から、計画区域内の人にも合併処理浄化槽設置に伴う助成金を交付したらよいのではと考えます。補助金は市が2分の1、国・県合わせて2分の1であり、市単独では制度上無理であり、市の財政状況からしても無理があります。将来の国による地域景気雇用対策などによる事業に、この助成金交付を計画区域内の人にも対応できないものか、当市の考えをお尋ねいたします。

次に、市民文化会館再開に向けての当市の取り組みについてであります。

先般、私どもの会派で行っている「明日の黒石を語る会」において、市民文化会館について聞かれる場面がありました。文化会館はどうなるのか。休館しているときの損失は。黒石に施設がないので、平川市の施設を利用している。子供たちのためにも再開をといたことであり、文化会館の再開を求める声が多かったように見受けられました。

平成20年度教育委員会からの点検及び評価に関する報告書によると、市民文化会館は開館後26年がたち、施設・設備の老朽化が進んでおり、改革等を進める計画であったが、市の財政事情により、19年度の改修は計画どおりに行われなかった。また、平成20年4月1日から休館するため、開館までは改修等はしない予定と報告されています。老朽化が進み改修をするための費用が捻出できない。また、会館を運営するための費用も見込めない現状において、

再開はいつになるか検討もつかない状況にあります。このような時期に再開するにはどうすればよいのか、検討することはできると思います。改修計画・運営方法など、どうすれば効率的で市民に親しんでもらえる文化会館が再開できるか、検討することが大切であると考えます。

ここで、午前中、中田議員の質問の答弁で「文化会館の開館は明言できない」という答弁がありまして、私は運営方法についてお聞きしたかったのですが、このことも答弁は無理かと思えますけれども、やはり市の取り組み方、特に私からは、運営方法についてどのように考えているか、現時点で答えられることがありましたら、お答えをお伺いしたいと思います。運営するに当たっても、直営方法、管理者制度、そして最悪の場合は移譲等も考えられます。このようなことを今の段階から少しずつでも前向きに検討を進めてもらいたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

副議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ、北山一衛議員にお答えをいたします。

私からは、地区振興協議会の要望事項がどのようになっているのか。その見通しについて、お答えをしたいと思います。

要望事項については、企画課で毎年10月に要望事項を取りまとめ、その内容を担当課に配付し、実施の検討をお願いしております。平成18年度は143件の要望に対し、実施したのが15件で、実施率は10.5%であります。平成19年度は136件の要望に対し、実施したのは21件で、実施率15.4%となっております。平成20年度は128件の要望に対し、年度内に実施したものが10件で、平成21年度実施予定としたものが5件で、実施率は11.7%となっております。

平成20年度の要望では、土木関係は97件と多く、そのうち側溝整備が37件と特に多くなっております。そのためには、平成21年度から実施されます原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金についても、地区要望に重点を置いて事業を実施することになっております。地区要望に対する回答については、3月中に各地区協議会に送付する予定となっており、広報紙への掲載も実施してまいります。

また、地区要望については、担当課で現地確認の上、緊急性を考慮し実施するほか、地区要望にかかわらず、緊急性のあるものはその都度対処しております。

現在、市では財政再建の途中であるため、限られた予算の中で地区要望に取り組んでおりますが、すべての地区要望にこたえるためには、総額たったの10億、10億以上の事業費が必要であります。そのためには、直ちにすべての地区要望にこたえることはできませんが、今後

も可能な限り地区要望の実施に向けて努力してまいりますので、御理解を願いたいと思います。以上であります。

降 壇

副議長（佐々木隆） 上下水道部長。

上下水道部長（角田祐一） 北山議員から、下水道事業の見通しについてということで3点ほど。水洗化率が上がらないのはなぜか。また、向上の取り組みについてが1点目。それから2番目として、特環公共下水道事業を今後どのように考えているか。3点目としては、公共下水道及び特環の事業認可区域においても合併処理浄化槽の補助金の交付についてということで3点ほどございます。

まず、1点目の水洗化率が上がらない問題点並びに水洗化率向上の取り組みについて、お答えいたします。

毎年、下水道未接続世帯については、戸別訪問や文書配付などにより、接続のお願いをしているところでありますが、接続できない主な要因としては、単独浄化槽設置者を含めた未接続者の下水道接続への意識が低い、あるいは薄いということ。それと経済的な事情や高齢者世帯であるために、下水道接続は大きな負担になることなどが挙げられます。また、これまでも水洗化率向上を目指し、下水道未接続家庭への毎戸訪問、広報くろいし、電話帳テレパル掲載及び下水道の日のポスター等で水洗化啓蒙のPRをしてきたところですが、今後もこれまで以上に、より積極的に市民の皆様が下水道に対する意識を高めてもらえるよう、下水道事業への御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、西十和田特定環境保全公共下水道事業の今後についてですが、現在の汚水処理構想を十分検討し、今後は経済的かつ効率的な整備計画を策定し、財政当局と十分協議しながら事業を推進したいと考えております。

次に、合併処理浄化槽の補助金についてですが、県及び市の補助金交付要綱での対象となる地域は、事業認可区域以外の地域と定められておりますので、現在は補助の対象とはなっておりません。また、当市の財政状況からも独自に実施することは、現在のところ困難であると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 教育部長。

教育部長（鳴海勝文） 北山議員の文化会館再開に向けての当市の取り組みの中の、運営方法をどのように考え検討しているのかであります。お答えいたします。

市民文化会館は北山議員御存じのような状況にあります。したがって、現在は具体的な再開のめどは立っておりません。今後、再開のめどが立った時点で詳細をお答えしたいと思います。以上であります。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。7番。

7番（北山一衛） 市長、どうもありがとうございました。

地区要望に関しまして、これほどの御答弁をいただけるとは思っていませんでした。はっきり言って感謝申し上げたいと思います。やはり、原子力からのお金というのはどのくらい来るかわかりませんが、それをやはりこの地域の住民のために使うということはすばらしい決断だと思います。何とかやはり地域の住民が住みやすい、やはり環境整備を早く整えてやりたいと思います。そしてまた、やはり10億円以上というこれからの整備費がかかるということでもありますけれども、これは可能であるとは私も思いません。やはり、できる限り地域の住民のために、やはり説明責任を果たしてもらいたいと。そして、市当局の皆さんがやはり地域の住民と対話して、やはり地域の問題点を把握して、官民一体となったまちづくりを行ってもらいたいと思うところであります。

下水道事業についてでありますけれども、やはり事業計画を見ますと、質問の内容でも言いましたけれども、やはり料金収入がまだ3億弱であります。そして、収益的収支の支出の部分が6億円台と。だんだん将来的には、やはり支払利息の軽減で減ってくるわけではありますが、その差は、収支のバランスの差は、やはり3億円以上まだあるわけであります。やはり、それらに対処するためには、やはり一般会計からの繰り出しが一番重要であるということは述べましたけれども、やはりこの水洗化率を少しずつ上げていくという取り組みは、やはり一番大事だと思います。それがやはり収入に一番かかわってくる問題でありますので、その点を考慮して進めてもらいたいと。これからの取り組みを期待したいと思います。

また、22年度から始まる一般会計からの繰り入れに関しまして、それ以降の数値を見ますと、やはり4億台、5億台になる予定になっております。ただ、この数値を見ますと、現段階では一般会計の状況からして無理があると思います。ですから、先ほどからの説明にありましたけれども、27年度に不良債務を解消するといったようなことは、私はある程度無理があるのではないかと考えるものであります。ですから、この下水道会計の赤字は連結赤字比率にかかわってくる問題でありますので、他の会計とのバランスを見ながら、やはり無理せずに、やはりほかの会計も考慮してもらいたいと思っております。以上、提言であります。よろしくお願いをしたいと思います。

副議長（佐々木隆） 市長。

市長（鳴海広道） 全般にわたって理解をしていただいたこと、ありがとうございました。

今、この各地区の要望というのは原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金6,480

万であります。これ5年来ます。

(「5年間で」と呼ぶ者あり)

5年間だか。余り期待して5年としゃべっちゃったけれども、5年で六千何ぼ。決して、それでも要らないという額ではないと思います。こういうことも十分生かしながら、少しでもこたえていきたいと、そう思っています。各地区の要望というのは、私も痛いほどわかります。本当にみんな一挙にやってあげたい気持ちでありますけれども、何せ今、こういう事情だということをお理解。ですから、赤字になれば何さでもみんな影響あるんですね。ここをひとつ、議員の皆さんはみんなわかってくれると思いますけれども。例えば今、市民文化会館、中田議員も、きょうはみんなが、工藤和子議員もきょう質問しました。私も早くどうすればこれになるのか。ただし、半端なお金ではできません、何ぼだんだば。

(「15億」と呼ぶ者あり)

15億だそうであります。ですから、再び赤字ができてみんないいのかと。まずは赤字を解消すること。たった6億8,000万の赤字、9年もかかるんですよ、赤字解消するために。そうすれば今、市民文化会館さ十何億かかってもということでは、またここで冷静に判断しなきゃならない悩みが出てくるわけありますので。どうかひとつ、みんなでどうすれば早く一日もできるのか、このことを。まず、基金を積むことだと思います。私が市長に当選して、たしか市民文化会館の基金、万が一の場合の基金約5,000万あると思ってました。中田議員、これ18番でねが。それがなくなってたんです。何さ使ったかわかりません。

ですから、これから箱物を建てるためには、少なくとも3,000万でも2,000万でも基金を積んでおかなきゃだめなんです。そして、休まなきゃならないというときにその基金を取り崩して補強に充てる。こういうことも、その当時の市議会議員の方はわかっていると思いますよ、お金がなくなったの、間違いないんだこれは。私、うそ答弁しちんだか、間違いないんです。3,000万だか5,000万あるお金がなくなっていたという事実、あのまま積んでいれば今ごろ、そう泡食わなくても何とかかんとか休むことは回避できたと思いますけれども。

ですから、本当にこう一つ一ついかに大事なあと。やってまれば早く開館、市民会館再開してください。先ほど、村上啓二議員は大変いいことしゃべったと思う。その場合になってしゃべったって解決できない、今から真剣になって議論しておきましょうというのが村上議員のあれじゃないですか。広域行政もしかり、市民文化会館、まさに私は一番の頭の痛い、これからどうしなきゃならないのか、みんな考えていきましょうよね。終わります。

副議長(佐々木隆) 以上で、7番北山一衛議員の一般質問を終わります。

副議長（佐々木隆） 本日はこれにて散会いたします。

午後1時53分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年3月10日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会副議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治